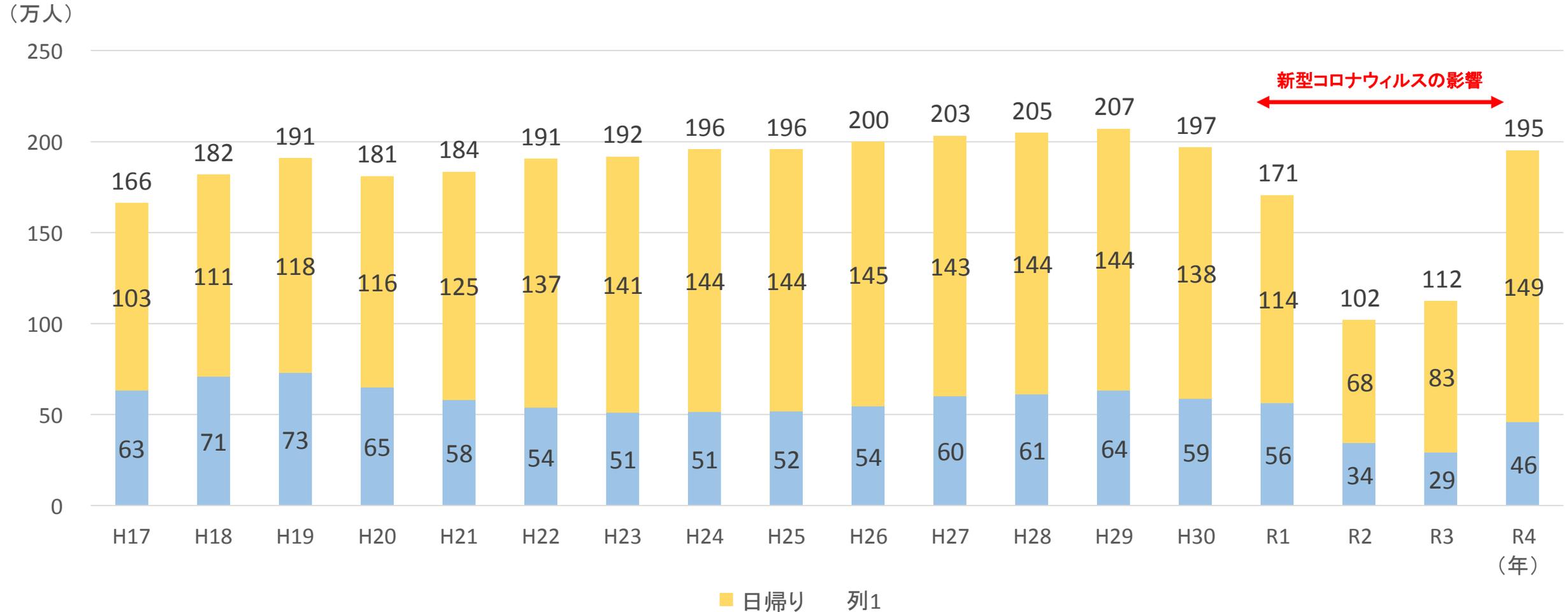


嬉野市の観光の状況

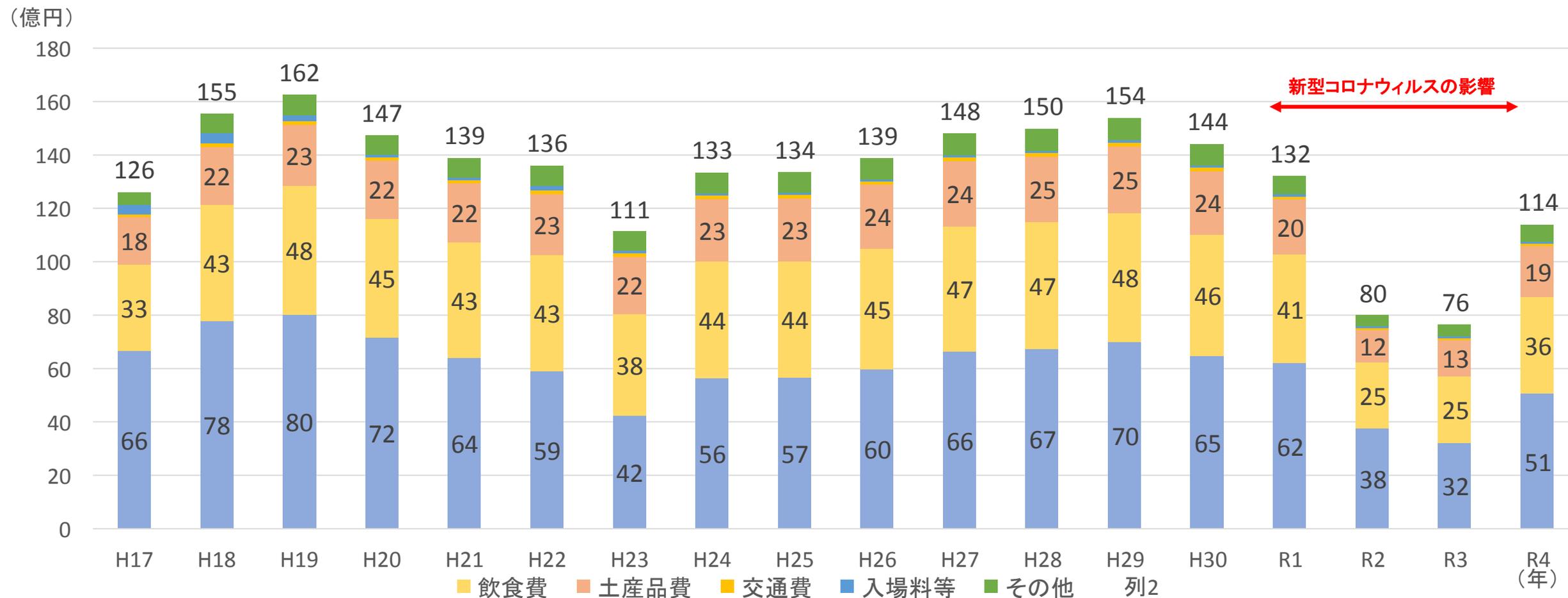
嬉野市観光客数の推移

合併後の平成17年度以降、平成29年度の207万人が最多となっているが、概ね200万人前後で推移している。令和4年度は新型コロナウイルスによる影響から回復し、コロナ前に迫る195万人を記録した。



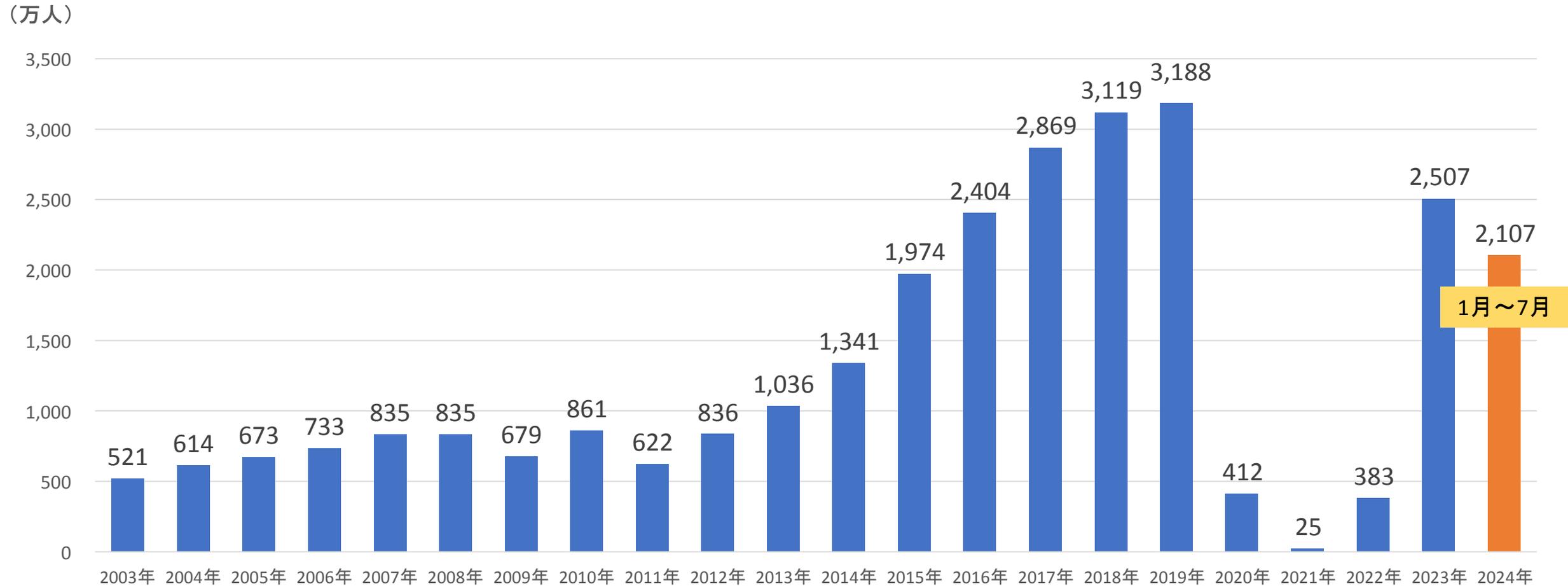
嬉野市観光消費額の推移

観光消費額は、平成19年度の162億円が最多となっている。
令和4年度は114億円となり、観光客数はコロナ前の水準に回復したものの、消費額は回復していない。



【参考】訪日外国人旅行者数の推移

訪日外国人旅行者数は年々増加し、2019年の3,188万人が最多となっている。
2024年は過去最高のペースで増加しており、このままの伸びであれば3,500万人を超える見込み。



【参考】嬉野市観光客数の推移(外国人観光客)

嬉野市を来訪する外国人観光客は、平成29年度の12万455人が最多となっている。
令和4年度は3,629人に留まっているが、入国制限等の水際措置の影響によるものと考えられる。

(人)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
韓国	2,580	6,798	7,095	10,619	14,876	25,373	44,164	52,169	90,331	87,634	73,162	5,319	0	1,521
中国	449	615	324	405	870	1,944	4,397	13,227	8,014	9,979	13,431	2,394	34	391
台湾	327	353	206	209	4,302	8,003	9,864	14,334	13,193	12,807	15,482	3,340	0	504
アジアその他	130	229	256	548	1,007	1,499	4,478	6,643	7,808	8,593	14,980	3,366	34	1,081
北米	120	132	50	75	59	301	382	591	610	525	299	78	17	93
欧州	37	14	10	15	187	266	400	503	293	395	1,184	47	94	29
その他	9	6	4	20	125	79	191	161	206	140	255	17	0	10
合計	3,652	8,147	7,945	11,891	21,426	37,465	63,876	87,628	120,455	120,073	118,793	14,561	179	3,629

韓国・中国・台湾のシェア率

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
韓国	70.6%	83.4%	89.3%	89.3%	69.4%	67.7%	69.1%	59.5%	75.0%	73.0%	61.6%	36.5%	0.0%	41.9%
中国	12.3%	7.5%	4.1%	3.4%	4.1%	5.2%	6.9%	15.1%	6.7%	8.3%	11.3%	16.4%	19.0%	10.8%
台湾	9.0%	4.3%	2.6%	1.8%	20.1%	21.4%	15.4%	16.4%	11.0%	10.7%	13.0%	22.9%	0.0%	13.9%
3市場合計	91.9%	95.3%	96.0%	94.5%	93.6%	94.3%	91.5%	91.0%	92.6%	92.0%	85.9%	75.9%	19.0%	66.6%

嬉野市の入湯税の状況

入湯税の税率の推移(嬉野町～嬉野市)

入湯税の税率の推移 (嬉野町～嬉野市)

	施行日	宿泊客	宿泊しない客
1955年	昭和30年12月12日(※)～	20円	—
1971年	昭和46年10月1日～	40円	20円
1975年	昭和50年10月1日～	100円	50円
1978年	昭和53年4月1日～現在	150円	50円

(※)嬉野町税条例の公布の日

【参考】入湯税の標準税率の推移 (地方税法)

	施行年度	標準税率
1950年	昭和25年	10円
1953年	昭和28年	20円
1971年	昭和46年	40円
1975年	昭和50年	100円
1977年	昭和52年～現在	150円

入湯税の決算状況

課税対象入湯客数（滞納分は除く）

（人）

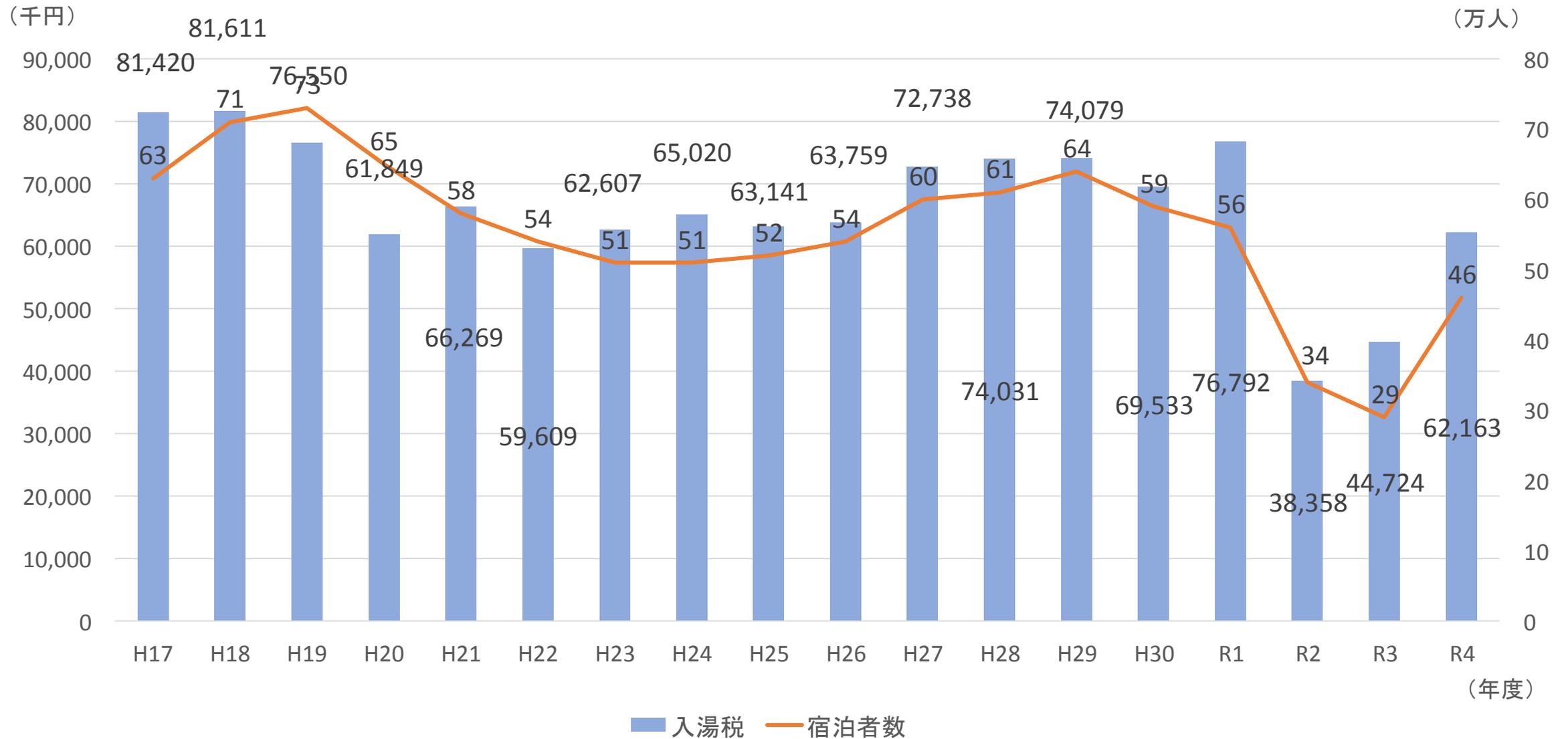
年度	H 26			H 27			H 28			H 29			H 30		
入湯客数	宿泊	休憩	計	宿泊	休憩	計	宿泊	休憩	計	宿泊	休憩	計	宿泊	休憩	計
	395,461	90,633	486,094	452,818	97,047	549,865	454,334	128,394	582,728	450,680	129,536	580,216	415,586	159,196	574,782
対前年度	15,440	-31,200	-15,760	57,357	6,414	63,771	1,516	31,347	32,863	-3,654	1,142	-2,512	-35,094	29,660	-5,434
年度	R 1			R 2			R 3			R 4					
入湯客数	宿泊	休憩	計	宿泊	休憩	計	宿泊	休憩	計	宿泊	休憩	計			
	453,900	162,833	616,733	226,808	86,734	313,542	254,823	130,021	384,844	373,227	123,574	496,801			
対前年度	-38,314	-3,637	-41,951	-227,092	-76,099	-303,191	28,015	43,287	71,302	118,404	-6,447	111,957			

決算額

（千円）

年度	H 26			H 27			H 28			H 29			H 30		
決算額	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
	63,759	0	63,759	72,646	92	63,759	74,005	26	63,759	74,079	0	63,759	69,533	0	63,759
対前年度	664	-46	618	8,887	92	618	1,359	-66	618	74	-26	618	-4,546	0	618
年度	R 1			R 2			R 3			R 4					
決算額	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計			
	76,227	565	76,792	38,358	0	63,759	44,724	0	63,759	62,163	0	63,759			
対前年度	-6,694	-565	-7,259	-37,869	-565	618	6,366	0	618	17,439	0	618			

入湯税と宿泊者数の推移



入湯税の充当状況

(単位：千円)

充当率	区 分	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	
25%	環境衛生施設の整備	事業費	143,947	138,343	214,235	246,322	516,853	133,364	180,289	155,570	93,695
		入湯税充当額	15,940	18,184	18,507	18,519	17,383	19,198	9,589	11,181	15,541
25%	消防施設等の整備	事業費	188,250	430,842	444,149	394,257	75,317	129,229	102,585	117,820	103,771
		入湯税充当額	15,940	18,184	18,507	18,519	17,383	19,198	9,589	11,181	15,541
50%	鉱泉源の保護管理施設の整備	事業費	26	26	26	10,697	97,222	8,250	694	0	14,872
		入湯税充当額	26	26	26	597	4,000	450	694	0	0
	観光施設の整備	事業費	167,039	53,955	49,182	24,973	21,572	85,592	45,816	20,039	27,114
		入湯税充当額	8,337	4,500	2,435	3,355	3,106	4,219	3,765	1,274	2,809
	観光の振興	事業費	56,215	154,056	116,773	127,182	126,656	153,531	131,444	104,345	150,731
		入湯税充当額	23,516	31,844	34,556	33,089	27,661	33,727	14,721	21,088	28,272
	計	事業費	555,477	777,222	824,365	803,431	837,620	509,966	460,828	397,774	390,183
		入湯税充当額	63,759	72,738	74,031	74,079	69,533	76,792	38,358	44,724	62,163

各項目の事業費の財源としては、入湯税の他に国県支出金や市債などの特定財源があります。(今回は記載を省略しています。)

嬉野市では、目的別の事業費に対する充当率を乗じるのではなく、入湯税の決算額を按分して充当しています。(決算額×充当率)

各区分ごとの主な事業

環境衛生施設の整備	一般廃棄物処理施設(広域施設含む)の建設費など
消防施設等の整備	広域消防施設や市単独の消防施設整備費など
鉱泉源の保護管理施設の整備	源泉集中管理事業
観光施設の整備	観光施設や公園、公衆浴場の整備など
観光の振興	観光宣伝、情報発信、観光・公園施設の維持管理費など

【参考】県内自治体の状況

R6.2月現在

市町名	内容	金額
佐賀市	入湯客1人1日	150円
唐津市	宿泊する入湯客1人1泊	150円
	宿泊しない入湯客1人1日	50円
鳥栖市	宿泊する者1人1泊	150円
	宿泊しない者1人1日	100円
多久市	宿泊する者1人1泊	100円
	宿泊しない者1人1日	50円
伊万里市	宿泊者1人1泊	150円
	日帰り1人1日	50円
武雄市	宿泊の入湯客1人1泊	150円
	日帰りの入湯客1人1日	50円
鹿島市	宿泊する者1人1泊	100円
	宿泊しない者1人1日	50円
小城市	入湯客1人1日	150円
神埼市	入湯客1人1泊	150円
	宿泊を伴わない入湯客1人1日	50円

市町名	内容	金額
吉野ヶ里町	宿泊する人1人1泊	150円
	日帰りの人1人1日	50円
基山町	入湯客1人1日	150円
	宿泊を伴わない入湯客1人1日	70円
上峰町	宿泊	150円
	日帰り	50円
みやき町	入湯客1人1日	150円
玄海町	入湯客1人1日	50円
有田町	宿泊する者1人1泊	150円
	宿泊しない者1人1日	50円
大町町	宿泊する者1人1泊	150円
	宿泊しない者1人1日	50円
江北町	—	
白石町	—	
太良町	宿泊する者1人1泊	150円
	宿泊しない者1人1日	50円

嬉野市	入湯客1人1日	150円
	宿泊しないもの1人1日	50円

入湯税の増額等に関する検討経緯

入湯税の改定に関する検討の経緯

- ・平成31年2月 「入湯税に関する今後の方針について」関係課で協議
- ・平成31年4月 入湯税に関する政策会議
- ・平成31年4月 入湯税に関して観光協会と協議
- ・令和元年7月 入湯税に関して旅館組合と協議

～～新型コロナウイルスの影響による環境変化等により、検討中断～～

- ・令和6年3月 令和6年度嬉野市一般会計予算を議会へ上程
- ・令和6年6月 「入湯税等検討委員会設置条例」を議会へ上程

財源確保の必要性

- ・人口減少に伴う税収の減少
- ・扶助費等義務的経費の増加
- ・公共施設の修繕・更新



観光振興のための予算の確保が
将来的に期待できない

- ・観光施設の修繕・更新
- ・インバウンド対応の強化
- ・観光戦略の着実な実施
- ・観光DMOの組織体制強化
- ・温泉の保護・管理
- ・人材不足対策



長期に安定的な財源の確保が不可欠



新たな財源を確保することが必要

想定される費用

(千円)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
観光施設費	46,493	131,113	70,365	80,525	37,640	54,678
志田焼の里博物館費	16,229	16,961	23,475	16,544	13,886	12,915
健康保養地づくり費	394	171	150	50	0	0
市営公衆浴場費	14,106	11,641	10,600	19,532	12,676	20,324
合計	77,222	159,886	104,590	116,651	64,202	87,917

今後予想される施設整備費用

- ・モニタリングシステム機器更新 毎年1,000千円
- ・配湯管等修繕工事 毎年1,000千円
- ・志田焼の里博物館維持管理修繕等 毎年1,000千円
- ・シーボルトの湯公衆浴場維持管理修繕等 毎年1,000千円
- ・シーボルトの湯公衆浴場外壁工事 20,000千円

導入自治体一覧【入湯税嵩上げ①】

自治体名	施行 期日	税額等			備考
		宿泊利用者	日帰り利用者	長期	
美作市(岡山県)		200円	1000円未満の利用料金の場合 は免除	—	H17.3月の合併時 に合併前構成団体の 規定を継続
桑名市(三重県)		ホテルまたは旅館及び類する施設 210円 国民宿舎、寮、保養所及び類する施設 150円 その他の施設 60円		—	H16.12月の合併時 に合併前構成団体の 規定を継続
箕面市(大阪府)	H28.6.1	200円	75円	—	
釧路市(北海道)	H27.4.1	250円 150円 (国際観光ホテル整備法上の 登録ホテル・旅館以外) 70円 (10人以上の修学旅行)	90円 40円 (10人以上の修学旅行)	—	
上川町(北海道)	H30.4.1	250円 150円 (国際観光ホテル整備法上の 登録ホテル・旅館以外)	150円 75円 (10人以上の修学旅行)	75円	療養等で7日以上 滞在の場合75円
由布市(大分県)	R6.10.1	100円(宿泊4,000円以下) 250円(宿泊4,000円以上)	70円 (利用料400円以上)		10.1から改定予定

導入自治体一覧【入湯税嵩上げ②】

自治体名	施行 期日	税額等			備考
		宿泊料金または飲食料金 (両方発生する場合は合算)	短期滞在者 日帰り～6泊7日	長期滞在者 7泊8日以上	
別府市(大分県)	H31.4.1	1,500円以上2,000円以下 2,001円以上4,500円以下 4,501円以上6,000円以下 6,001円以上50,000円以下 50,001円以上 娯楽施設を有する場所における 鉱泉浴場を利用するもの	50円 100円 150円 250円 500円 40円	25円 50円 75円 125円 250円 —	

入湯税と宿泊税

	入湯税	宿泊税
法的根拠	地方税法第701条 鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるため、 <u>鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものとする。</u>	地方税法第731条 道府県又は市町村は、条例で定める特定の費用に充てるため、 <u>法定外目的税を課することができる。</u> 2 道府県又は市町村は、法定外目的税の新設又は変更(法定外目的税の税率の引下げ、廃止その他の政令で定める変更を除く。次項及び次条第二項において同じ。)をしようとする場合においては、 <u>あらかじめ、総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。</u>
税率	150円を標準(地方税法第701条の2)	自治体が独自に決定
納税義務者	鉱泉浴場を利用する方	ホテル又は旅館の宿泊者
手続き	条例制定または改正	条例制定かつ総務大臣の同意

導入自治体一覧【宿泊税】

自治体名	施行期日	税額(1人1泊税抜)		備考
東京都	H14.10.1	10,000円以上15,000円未満 15,000円以上	100円 200円	10,000円未満は対象外
大阪府	H29.1.1	7,000円以上15,000円未満 15,000円以上20,000円未満 20,000円以上	100円 200円 300円	7,000円未満は対象外 大阪・関西万博開催時の修学旅行等は免除
京都市(京都府)	H30.10.1	20,000円未満 20,000円以上50,000円未満 50,000円以上	200円 500円 1,000円	修学旅行や学校行事等での宿泊は免除
金沢市(石川県)	H31.4.1	20,000円未満 20,000円以上	200円 500円	R6.10.1から5,000円未満は対象外
倶知安町(北海道)	R1.11.1	宿泊料金の2% (1部屋あたり、1棟あたりも同様)		修学旅行等や職場体験を伴う宿泊は免除
福岡市(福岡県)	R2.4.1	20,000円未満 20,000円以上	200円 500円	200円のうち県税50円 500円のうち県税50円
北九州市(福岡県)	R2.4.1	一律200円		200円のうち県税50円
福岡県	R2.4.1	北九州市・福岡市 北九州市・福岡市以外	50円 200円	
長崎市(長崎県)	R5.4.1	10,000円未満 10,000円以上20,000円未満 20,000円以上	100円 200円 500円	修学旅行その他学校行事等は免除